

位置付け 名称	市民とともにつくる市政の推進					
目的・理由	より多くの市民の多様な意見を市政に反映させていくため、できるだけ多くの市民に様々な工夫により情報を伝えるとともに、市民の市政への参画を推進します。					
主な取組	①様々な手段、媒体を活用し、多くの市民に関心を持ってもらえる市政情報をより早く、より分かりやすく提供 ②地域コミュニティ組織や市民公益活動団体等との連携・協働 ③民間企業等との対話の場と窓口の創設や民間を中心に据えた地域課題の解決を図るための連携・協働					
	具体的な取組	担当課	実施時期	進め方	スケジュール	予算(千円)
1	<p><主な取組> ①</p> <p>ア 「ながの未来トーク」や「ようこそ市長室へ」などの開催、「みどりのはがき」などを通じて、市政に対する市民の意見や要望、提案を聴く。</p> <p>イ 「広報ながの」の全戸配布、市公式ホームページの充実、SNSを活用したタイムリーで分かりやすい情報発信を行う。</p> <p>ウ 引き続きジュニアアンバサダー事業を継続し、子どもたちの目線で市の魅力を発信する。</p> <p>エ 引き続き「広報ながのキッズ」を発行し、小学生にも分かりやすく市政情報を発信する。</p> <p>オ SNSなどを活用した発信事業の検討を進める。</p> <p>カ 情報発信の際は、「長野市都市ブランドデザイン」を効果的に活用する。</p>	広報広聴課	令和7年4月 ～ 令和8年3月	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ながの未来トーク」「ようこそ市長室へ」など、市長と市民との意見交換の機会を設ける。 市公式ホームページからの入力フォームや専用の用紙などから、市民の意見や要望を聴き、市長または担当課長から回答する。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度毎に広報実施計画について照会し、広報ながの、市公式ホームページや公式SNSなどの媒体を利用し、市政情報発信を計画的に実施する。また、「広報ながの」の編集の一部にCMS(コンテンツマネジメントシステム)機能を活用し、校正など各種作業を効率的に行う。 市公式ホームページ及びSNSは、各担当課と連携し、効果的な情報発信を継続する。公式LINEでは、機能拡充と併せて情報システム課と連携し、新機能導入を進める。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ジュニアアンバサダーの任命、市公式ホームページでジュニアアンバサダーによる取材記事を発信する。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生を対象に市政情報を分かりやすく発信するため、「広報ながのキッズ」を発行し、市公式ホームページ「キッズサイト」に掲載する。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> YouTubeを活用し、市職員が撮影・編集した市政情報を発信する番組を開始する。 <p>カ</p> <ul style="list-style-type: none"> 市公式ホームページや「広報ながの」の表紙等で、長野市都市ブランドデザインを積極的に使用し、市民への周知を図る。 	<p>ア 通年実施</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月実施(一部にシステムを用いて編集作業を行い、月初に広報紙を発行するとともにホームページに掲載) こども総合支援センターと連携をはかり、LINEを利用した子育て相互相談機能を導入し、令和7年5月から運用開始 通報システムの機能を拡充し、河川課と連携をはかり、浸水被害通報を導入し、令和7年10月から運用開始 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年7月任命。以降、随時市公式ホームページで取材記事を配信、令和8年3月活動報告会開催 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報ながの」を小学生向けの分かりやすい文章に書き替え、6・9・12・3月に3号分をまとめて市公式ホームページ「キッズサイト」に掲載 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふい～るながの放送局」として動画掲載を開始(令和7年5月～) <p>カ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報ながの」の表紙は、引き続き毎号都市ブランドデザインを使用したデザインを使用 シティプロモーションホームページに掲載する市内の魅力発信記事については、公開後にシティプロモーション用Instagramでも併せて紹介をし、画像には都市ブランドデザインを取り入れる。(令和7年7月～) 	116,028 (広報紙発行 99,682 みどりのはがき・ 市民会議ほか 2,639 インターネット広 報13,707)
2	<p><主な取組> ②</p> <p>ア 住民自治協議会と市との役割分担や住民自治活動の量と質について、住民自治協議会とともに見直しを図る。</p> <p>イ 住民自治協議会に対して、住民主体による持続可能なまちづくりを支援するため交付金を交付する。</p> <p>ウ 住民と行政がそれぞれ主体となり、又は協働して地区の課題を解決し、地区の住民の福祉の増進となる地区まちづくり活動を推進する。</p> <p>エ 市民公益活動団体等の非営利で公益的な活動を総合的に支援する拠点として市民協働サポートセンターを設置する。</p> <p>オ 市民公益活動団体(住民自治協議会を含む)の自主的なまちづくり活動に対して補助金交付をする。令和5年度に学生枠を創設した。</p>	地域活動支援課	令和7年4月 ～ 令和8年3月	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ロードマップに基づき、「住民自治リフレッシュプロジェクト」を推進する。 住民自治活動のPR支援や地区ドック、住民参加のワーキンググループによる検討会等を実施 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民自治協議会と市との協働に関する年度協定書を締結し、交付金を交付する。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 支所長等を「地区活動支援担当職員」に任命し、住民自治協議会とともに活動を推進する。主な業務としては、「住民との協働の活動に係る企画・立案」、「住民主体の活動に係る相談・助言等の支援」、「行政主体の活動に係る事業担当課との連携」、「市から地区への依頼事務に係る連絡調整」等 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民協働サポートセンターを拠点とし、市民公益活動がより活発になる支援を行い、協働によるまちづくりを推進する。主な支援内容としては、「団体間の交流事業の企画・運営」、「情報の収集・提供業務」、「市民公益活動・団体運営等に関する相談・調整」、「団体・個人の育成」、「市民公益活動の促進を図るための情報発信」等 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動団体の自立促進を図り、市民によるまちづくり活動を推進する取組等を資金面で支援する。補助金の交付先等については、審査委員会が審査し決定する。 	<p>ア 通年実施</p> <p>イ 令和7年4月 年度協定書の締結、交付金の交付決定・交付</p> <p>ウ 通年実施</p> <p>エ 通年実施(令和7年4月 NPO法人 長野県NPOセンターへ運営委託)</p> <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> <一般枠> 令和7年10月～11月 募集期間 令和8年2月 審査会(プレゼン) 令和8年4月 交付決定 <学生枠> 令和7年4月～5月 募集期間 令和7年8月 審査会(プレゼン)・交付決定 	415,924
3	<p><主な取組> ③</p> <p>産学官金の連携によるスマートシティ推進組織であるNASCを通じて、主に次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端技術やデジタル技術の活用による地域課題の解決と市民のWell-being 向上の実現に向けた実証プロジェクトを実施 オープンイノベーションの促進とプロジェクトの創出を目的としたワーキンググループ活動及び勉強会を開催 会員コミュニケーションを促進し、共創による新たなビジネス組成を目的にNASC OPEN DAYを開催 スマートシティNAGANOの実現に向けた機運醸成イベントを開催 	イノベーション推進課	令和7年4月 ～ 令和8年3月	<ul style="list-style-type: none"> 市がNASCへ負担金を交付し、事務局を運営(運営支援業務を外部へ委託)する。 実証プロジェクトについては、NASC会員等からプロジェクトを募集・選定し、NASCから補助金を交付するとともに伴走支援等を実施する。 5回のワークショップと勉強会(1回)を通じて、会員間のネットワーク構築と共創を促進し、地域課題の解決等に向けたプロジェクトを組成する。 会員コミュニケーションとしてNASC OPEN DAYを5回開催し、通常活動では得られない異業種とのつながりの場を提供する。 NASCの活動紹介や共創による事業創出をテーマとした講演、テーマ別交流会などを実施する。 	<p>令和7年4月(募集)～令和8年2月 実証プロジェクト実施 令和7年7月～11月 ワーキンググループ活動・勉強会実施</p> <p>令和8年2月 機運醸成イベント開催</p>	52,143

第八次長野市行政改革大綱実施計画(令和7年度)

位置付け	効果的で効率的な行財政運営の推進					
名称	ア 多様な人材と働き方による行政運営					
目的・理由	<p>将来の人口減少に伴う行政サービスの担い手の不足を見据え、多様な人材による行政サービスの持続的かつ安定的な提供を目指した体制づくりを推進します。</p> <p>また、それぞれの人材がその能力を十分に発揮し、多様な働き方を選択できる組織運営を目指します。</p>					
主な取組	<p>①市民ニーズに応えながら継続的に行政サービスを提供するとともに、様々な行政課題に対応するための幅広く多様な人材の活用</p> <p>②障害者等による短時間勤務や民間人材による副業 など、多様な働き方を実現できる柔軟な勤務制度の構築</p> <p>③職員の定年延長を見通した計画的採用と組織規模の適正化</p>					
	具体的な取組	担当課	実施時期	進め方	スケジュール	予算(千円)
1	<p><主な取組> ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人採用や、専門職等に係る任期付職員の採用などにより、多様な人材の確保に取り組む。また、人事異動においては、職員の専門知識等を活かせる配置となるよう配慮する。 <p><主な取組> ②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用について、当該職員の個々の状況に柔軟に対応した勤務時間等となるよう配慮しながら、積極的に推進する。 <p><主な取組> ③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の人口規模や業務量、必要な職員数を見据えた上で、職員年齢構成の平準化を図ることに配慮しつつ、計画的な職員採用を行う。 ・ 地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的・効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。 	職員課	令和7年4月 ～ 令和8年3月	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人採用については、本市が求める人材を明示し、募集を行う。 ・ 専門的な知識経験を有する職員の従事が一定期間必要な業務等について適切に把握し、任期付職員の採用を行う。 ・ 自己申告等で職員の専門知識等を把握し、職員配置の検討に活用する。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の採用に向けて各所属へ個別に働きかけるとともに、勤務時間の設定等、採用時に配慮すべき事項について、所属への周知を行う。 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員配置計画による部局長ヒアリング等を通じて職員数や組織機構に係るニーズを把握し、新規採用職員数や組織機構の見直しの参考とする。 	<p>① 通年 令和7年9月～ 令和8年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 任期付職員の採用 社会人採用試験の実施 人事異動の実施 <p>② 通年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用に係る各所属への働きかけ、周知 <p>③ 通年 令和7年4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織機構の見直し 採用試験の実施 	8,421

第八次長野市行政改革大綱実施計画(令和7年度)

位置付け	効果的で効率的な行財政運営の推進					
名称	イ 事務事業の見直しと広域連携による課題解決					
目的・理由	限られる人的・財政的資源を効率的に活用し、継続的に行政サービスを提供していくために、これまでの事務事業評価や施策立案の手法を見直し、より実効性を確保できる新たな手法の導入を図ることにより事務事業の見直しを推進します。 また、近隣市町村等とも行政課題を共有する中で、市町村連携を有効に活用し、課題解決に取り組みます。					
主な取組	①データに基づく政策の立案・検証手法(EBPM)の導入と達成すべき政策目標を明確にした上で必要な事業を構築するバックキャスト手法の活用 ②事業効果や費用の検証によるスクラップ・アンド・ビルドの徹底 ③本市の財務状況の現状を市民に分かりやすく伝えるための全国統一基準による公会計制度の活用と改善 ④長野地域連携中枢都市圏協約や中核市との相互連携を活用した広域的な課題の解決					
	具体的な取組	担当課	実施時期	進め方	スケジュール	予算(千円)
1	<主な取組> ①② ・「施策事業の有効性の検証」「現状の正確な把握」「客観的な数値を根拠とした説明」等により市民の納得度の向上を目指すためEBPMの推進を図る。	職員研修所 情報システム課	令和7年4月 ～ 令和8年3月	・職員研修においてEBPMの手法等について学び、事業の構築・見直しに生かす。	令和7年9月 データを活用した政策立案研修(EBPM研修) 令和7年10月 市業務へのEBPM活用講座 令和6～7年度(2年間) 職場におけるDX研修(職場研修の必須テーマ)	200
2	<主な取組> ③ 統一的な基準による財務書類の作成とそこから得られる指標等により、本市のストック情報やコスト情報を分かりやすく公表するとともに、指標の経年比較や他の自治体(中核市)との比較を行い、効率的・計画的な財政運営に資するもの。	会計課	令和7年4月 ～ 令和8年3月	・財務書類4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)、附属明細書、注記の作成 ・財務書類及び指標の経年比較、自治体間比較等を示した資料の公表	令和7年10月 財務書類完成(一般・全体) 令和7年12月 公表用資料・固定資産台帳作成 令和8年2月 連結財務書類完成 令和8年3月 財務書類(全会計)・公表用資料・固定資産台帳をHPIにて公表	2,361
3	<主な取組> ④ ア 人口減少・少子高齢化社会にあつて、圏域住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、「長野地域連携中枢都市圏」を形成する。 イ 全国の中核市が連携し、中核市の課題についての調査・研究や国等関係機関への提言等を行い、中核市制度の充実・強化を図ることにより、中核市がより迅速かつきめこまやかな市民サービスを行えるようにする。	企画課	ア 令和3年4月～ 令和8年3月 (第二期長野地域 連携中枢都市圏 ビジョン計画期 間) イ 令和7年4月～ 令和8年3月	ア ・本市と長野地域8市町村が1対1の連携協約を締結して、長野地域連携中枢都市圏ビジョン(長野地域スクラムビジョン)に掲げる連携事業を実施する。 ・連携事業の成果指標達成に向けての取組を推進する。 ・令和8年4月から実施する第三期長野地域連携中枢都市圏ビジョン(長野地域スクラムビジョン)を策定する。 イ 主に以下の取組を行う。 ・中核市行財政の共同調査、研究及び協議等に関すること ・国等に対する政策提案・意見表明に関すること ・その他目的の達成のために必要なこと 主な活動として、中核市市長会総会、総務大臣との懇談会、中核市サミットの開催等	ア 令和7年4月 長野地域連携中枢都市圏ビジョン改定(全58事業) 令和7年7月 長野地域連携推進協議会幹事会 長野地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会 令和7年8月 次期長野地域スクラムビジョン策定ワークショップ 令和7年10月 長野地域連携推進協議会幹事会 長野地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会 令和7年11月 長野地域連携推進協議会(市町村長会議) 令和7年1月 長野地域連携推進協議会幹事会 令和7年2月 長野地域連携推進協議会(市町村長会議) イ 通年実施	ア 266 イ 760

第八次長野市行政改革大綱実施計画(令和7年度)

位置付け	効果的で効率的な行財政運営の推進					
名称	ウ 公共施設マネジメントの推進					
目的・理由	将来にわたり公共施設等を最適に維持管理するとともに、今後、更新時期を迎える施設が増加することを見据え、財政負担の平準化に取り組みます。また、今ある施設をできるだけ長期にわたり利用できるよう取り組むとともに、将来の施設更新に伴う財政負担の増加に備えた全市的、総合的な視点での再配置を推進します。					
主な取組	①公共施設の長寿命化の推進による将来的な財政負担の縮減 ②施設の利用拡大を図るための利用方法や情報発信・情報提供の見直し ③公共施設の持続性確保のための利用者負担の見直しと未利用資産の資金化					
	具体的な取組	担当課	実施時期	進め方	スケジュール	予算(千円)
1	<p><主な取組>①</p> <p>公共施設の長寿命化の推進により財政負担の軽減を図るため、優先して改修する施設の年次計画案を策定した上で、翌年度の対象事業を決定する。</p>	公民連携推進局	令和7年4月 ～ 令和8年3月	築年数等を基に年次計画案を作成し、総合計画推進本部会議で公共施設長寿命化事業を決定する。	令和7年度中 各部署、公民連携推進局で年次計画素案を作成、総合計画推進本部会議で事業決定	0
2	<p><主な取組>②</p> <p>体育館のように建物形状は同じだが、部局毎に管理方法が異なり、市民にとって利用方法が分かりにくい施設については、利用者の利便性向上と利用の拡大を図るため、できるだけ利用の制限を緩めていく。</p>	公民連携推進局	令和7年4月 ～ 令和8年3月	共用化について、以下の手順で所管課の協力を得て検討する。 ・利用実態の把握・分析 ・共用化における課題抽出 ・課題解消に向けて関係者と協議 ・協議内容を基に共用化案を策定	令和7年度中 共用化の検討に向け、各施設の利用実態の把握、関係課と課題共有	0
3	<p><主な取組>③</p> <p>・将来にわたり必要な施設総量を確保するため、使用料等を見直し、利用者に適正な負担を求める。 ・長寿命化改修等の財源確保のため、未利用資産のうち、市場性の高いものの売却を進める。</p>	公民連携推進局 管財課	令和7年4月 ～ 令和8年3月	施設使用料等を見直す。また、未利用資産の売却を進める。 (施設使用料等の見直し) ・施設の利用状況と管理運営コストの調査・分析 ・公益性や市場性の度合いを踏まえ、施設の性質に応じた使用料等の考え方の整理 ・上記考え方や行政サービスの利用者の負担に関する基準等に基づき担当課が見直し案作成 ・市民への説明を実施した上で、使用料等を改定 (未利用資産の売却) ・管財課を中心に、売却可能性を考慮した未利用資産を抽出 ・順次、売却実施	(施設使用料等の見直し) 令和7年度中 施設の性質に応じた使用料の考え方の整理、料金改定が必要な施設の料金の見直し (未利用資産の売却) 年数回に分け実施	0

第八次長野市行政改革大綱実施計画(令和7年度)

位置付け	DXの推進					
名称	ア 市民サービス向上のための変革					
目的・理由	デジタルを活用することにより本市が提供している様々な市民サービスの利便性向上に取り組むとともに、デジタル機器に不慣れな方やデジタル機器を持っていない方へのデジタルデバイド対策などを進めます。					
主な取組	①デジタル申請の拡大による行政手続の利便性の向上 ②本市各課の所有する様々なデータを連携し、活用することによる市民サービスの向上 ③デジタルツールなどの利用に慣れていない市民やデジタルツールを持たない市民に対する支援や環境の整備					
	具体的な取組	担当課	実施時期	進め方	スケジュール	予算(千円)
1	<p><主な取組> ①②</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当所属を支援しながら行政手続のオンライン化に取り組む。 若い世代の利用が見込める手続や事業者が利用する手続から優先して電子申請に取り組むとともに、手数料等のオンライン決済や相談窓口等のオンライン予約に関する電子申請の拡大にも取り組む。 データベース化に向け、分散しているデータを共有可能な範囲で連携させる。 <p><主な取組> ③</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルデバイドを解消するために市内の大学と連携し、より多くのスマートフォン教室を開催する。 	情報システム課	令和7年4月 ～ 令和8年3月	<p>①②</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請フォームを作成し、公開へつなげる。 オンライン化する手続数を積み上げる。 統合データベースの構築に向け、国や県の動向を注視しながら具体的な方法の検討を行う。 フロントアプリに新たなサービスを追加して利便性を向上させる。 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートフォン教室を開催する。 	<p>① 通年 電子申請フォームの作成、確認及び公開</p> <p>② 令和7年4月～ 統合データベース構築の検討 令和7年4月～ フロントアプリに搭載するサービスの検討</p> <p>③ 令和7年4月 委託事業者の選定及び契約、関係所属へ協力依頼 令和7年5月 委託事業者と講座内容を決定、大学へ連携依頼 令和7年6月～令和7年12月 市民への周知及び教室の開催</p>	<p>① 4,580</p> <p>② 5,993</p> <p>③ 3,712</p>

第八次長野市行政改革大綱実施計画(令和7年度)

位置付け	DXの推進					
名称	イ 行政事務の変革					
目的・理由	デジタルを活用した効率的な行政運営を実現するため、これまでの考え方や様々な規制の見直しにより行政事務の変革を推進します。 また、効率化により生まれる人的資源や本市が保有するデータを活用し、地域課題の解決や地域の魅力向上に取り組みます。					
主な取組	①行政事務のデジタル化推進による人的資源の確保と、市民サービスや地域課題の解決、地域の魅力向上のための政策企画・立案への人的資源の再配分 ②行政手続や業務のデジタル化の障害となる事務手続や規定の見直しと、デジタル化を効果的に活用できる多様な勤務形態への転換 ③本市独自の事務処理に対応するための情報システムのカスタマイズ抑制と、クラウドサービスへの移行の推進 ④保有する多種多様な行政データのオープンデータ化の推進と、市民サービスの向上を目指したビッグデータとしての活用及び民間事業者の視点による新たなサービス提案制度の構築					
	具体的な取組		実施時期	進め方	スケジュール	予算(千円)
1	<主な取組> ① ・デジタル人材の育成を進めるため、DX研修を実施する。 <主な取組> ② ・行政手続のオンライン化を進める。 <主な取組> ③ ・システムの最適化による事務の効率化とシステムに係るコスト削減を推進するため、情報システムの導入や更改時に事前協議を実施してカスタマイズの抑制とクラウドサービスへの移行を積極的に検討する。	情報システム課	令和7年4月 ～ 令和8年3月	① ・ITベンダーからの人材登用 ・DX推進リーダーの育成 ・DX研修を継続的に実施する。 ② ・オンライン化が可能な行政手続については、オンライン化を進める。 ・オンライン化に向けた行政手続の現状の把握 ③ ・「情報システム化実施計画書」により各所属におけるシステムの導入、更改及び改修計画を把握する。 ・「情報システム化実施計画書」に基づき、各所属(必要な場合は事業者同席)とシステム化の目的、仕様及び金額等の適正性を協議し、カスタマイズの確認とクラウドサービスへの移行を検討する。	① 令和4年9月～令和7年8月 デジタル外部人材の登用 令和7年9月～ DX推進リーダーの募集、研修等による育成 令和7年4月～令和8年3月 DX研修(職場研修) ② 通年 オンライン可能な行政手続のオンライン化 令和7年12月～ 行政手続オンライン化に向けた基礎調査の実施 ③ 令和7年6月～ 「情報システム化実施計画書」に基づき、各所属とシステム化協議を実施 令和7年7月～ システム化協議結果を各所属及び財政課へ通知	① 12,350 ② 4,580
2	<主な取組> ④ ・将来的に市が保有する大量の行政データを公開可能な状態にした上で、オープンデータとして公開していくことを目指し、また、どのようなデータから公開していくことが民間事業者などから求められているかなどのニーズ調査を行う。まずは、国が推奨する自治体標準オープンデータセット(22種類)の整備に向け、未公開のデータについて、データ所管課と協議を行う。	情報システム課 データ所管課	令和7年4月 ～ 令和8年3月	・国が推奨する自治体標準オープンデータセットの整備に向け、庁内の関係課にオープンデータ化の効果等の説明を行う。 ・市が保有する行政データのリストアップやオープンデータ化可能な行政データの検討作業を行う。 ・オープンデータ化に向けた課題や、考慮すべき点について、調査・検討を行う。 ・民間事業者との意見交換の場やニーズ調査の実施方法について検討していく。	令和7年4月～ 自治体標準オープンデータセットの整備に向けて、データ所管課と協議	0

第八次長野市行政改革大綱実施計画(令和7年度)

位置付け	職員の人材育成と意識改革					
名称						
目的・理由	<p>様々な市民ニーズや行政課題に対応していくため、個々の職員の自発性を生かせる研修体系の構築とその支援に取り組みます。</p> <p>また、業務改革によるDXへの取組に対する職員の理解を深めるとともに、多様な人材が互いに認め合い、個々の職員のスキルアップや仕事に対するモチベーションを高めながら働くことができる職場づくりのための取組を推進します。</p>					
主な取組	<p>①オンライン研修の機会拡大を活用した多様な研修講座の確保と職員の意欲に応じた選択制研修の導入</p> <p>②様々な行政課題に対応できる職員体制の構築を目指した幅広く多様な研修メニューの確保と職員の自発的な研修意欲を生かせる支援制度の充実</p> <p>③職員の自由な発想を導き、施策への反映を目指した提案を促す自主的なグループ活動の支援</p> <p>④DXの実現を目指した業務改革の視点を持つ職員を育成するための研修の実施</p> <p>⑤職員一人ひとりが職務遂行に対するモチベーションを高め、さらに維持するための、仕事と家庭の両立によるワーク・ライフ・バランス意識の醸成に向けた取組</p>					
	具体的な取組	担当課	実施時期	進め方	スケジュール	予算(千円)
1	<p><主な取組> ①～⑤</p> <p>多様な研修メニューの確保と自発的な研修意欲を生かせる支援の充実、及び職員のスキルアップ等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講しやすい研修形態の整備と選択制研修の導入を図る。 ・幅広く多様な研修メニューの確保や自主的なグループ活動等を支援する。 ・オンライン研修の機会拡大、自発的な研修意欲を支援する仕組みを充実させる。 ・DX研修やEBPM研修等により業務変革に取り組む。 ・スキルアップやモチベーションを高めながら働ける職場づくりの研修を実施する。 	職員研修所 情報システム課	令和7年4月 ～ 令和8年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修機関や他市町村、民間研修事業者等から情報収集を行い、課題解決能力向上に資する研修メニューの導入に向けた調査研究を進める。また、自発的な研修意欲を支援するオンライン講座等の充実を図る。 ・EBPMの手法等について、職員研修において実際の事例の紹介を分かりやすく解説し、政策の企画立案に繋がるデータ活用の基礎やデータ利活用の上で必要となるデジタル技術・DXなどについて学ぶ。また、分析ツールの基礎知識、分析方法等を学び、費用の検証につなげる。 	<p>令和7年4月 新規採用職員DX研修(前期)</p> <p>令和7年5月 新任課長補佐DX研修</p> <p>令和7年9月 データを活用した政策立案研修 (EBPM研修)【再掲】</p> <p>令和7年10月 ・市業務へのEBPM活用講座【再掲】 ・新規採用職員DX研修(後期)</p> <p>令和6～7年度(2年間) 職場におけるDX研修 (職場研修の必須テーマ)【再掲】</p> <p>令和7年6月～令和8年3月 オンライン動画学習サービス「Schoo」 を5期(1期:2か月間、20名)提供</p>	596